

# 茨城県報

第6804号

昭和55年1月31日

木曜日

(明治35年3月17日)  
第三種郵便物認可

## 目次

### 告 示

	ページ
●有害興業の指定(青少年婦人課).....	1
●保険医療機関及び保険薬局の指定(保険課).....	2
●換地計画の適当決定(2件)(農地管理課).....	3
●道路の区域変更, 供用開始(5件)(道路維持課).....	4
●事業計画の変更認可(都市計画課).....	6

### 公 告

●一時保護児童の所持物件の保管(児童家庭課).....	7
●小売販売業者甲の登録(食品流通課).....	7
●米飯提供業者の登録( " ).....	7
●土地立ち入り測量(用地課).....	8
●都市計画の図書の縦覧(都市計画課).....	8
●都市計画事業の施行者の名称(都市施設課).....	8
●開発行為の工事完了(2件)(建築指導課).....	9
●道路位置の指定( " ).....	9

### 正 誤

●昭和54年1月16日付け茨城県報第6697号中.....	10
●昭和54年12月24日付け茨城県報第6795号中.....	10
●昭和54年12月24日付け茨城県報号外第390号中.....	10
●昭和55年1月17日付け茨城県報第6800号中.....	10

## 告 示

### 茨城県告示第129号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第7条第1項の規定により、青少年に有害な興行として、次のものを指定する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	種 類	題 名	製 作 会 社	配 給 社 名
1	映 画	につかつニュース ＜赤い暴行＞	に つ か つ	同 左
2	"	につかつニュース ＜宇能鴻一郎の 濡れて悶える＞	"	"
3	"	拷問女暗黒史	獅 子 プ ロ	新 東 宝

4	"	宇能鴻一郎の 濡れて悶える	に っ か っ	"
5	"	赤い暴行	"	"
6	"	少女暴行	獅子プロ	東 映
7	"	看護婦秘密	西原プロ	新 東 宝
8	"	痴漢集団	東 活	"
9	"	女高生秘密日記	プロ 鷹	大 蔵
10	"	若妻淫蕩狂い	ワタナベ・プロ	に っ か っ
11	"	覗き乱行	東 活	同 左
12	"	快樂人形	獅子プロ	東 映
13	"	性春 すすり泣き	小川企画プロ	東 映
14	"	緊縛色地獄	北見組	大 蔵
15	"	ベッド狂い	米 作 品	ニューセレクト
16	"	濡れ濡れ三姉妹	東 映	同 左
17	"	U S A セックスウーマン	ジョイパック	"
18	"	につかつニュース <修道女 黒衣のなかのうずき>	に っ か っ	"
19	"	修道女 黒衣のなかのうずき	"	"

茨城県告示第130号

健康保険法(大正11年法律第70号)第43条の3第1項の規定により、次の病院及び診療所並びに薬局を保険医療機関及び保険薬局に指定した。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹内 藤 男

指定記号 番号及び 指定年月日	医療機関名称	診療科	所在地	開設者又は 代表者	指定申請 の事由
医 科					
022,111,9 55.1.1	渡辺レディズク リニツク	婦,産	日立市弁天町 2-11-5	渡辺正怒	開設者更 変
361,006,0 55.1.4	井上眼科医院	眼	鹿島郡鹿島町 大字宮中1848-1	井上隆史	移 転
412,039,0 54.12.19	大塚外科医院	外,内,皮, 泌	真壁郡真壁町 大字亀熊1900	大塚栄一	"
012,110,3 55.1.15	さかと内科医院	内	水戸市酒門町491	鈴木久太郎	再指定
012,111,1 "	林整形外科医院	整外,外,理 療,皮,放	" 浜田町390	林 一 郎	"

142,014,0 55. 1. 7	内 田 病 院	産婦, 内, 小	高萩市大和町2-16	内 田 雄 啓	"
172,043,2 55. 1. 15	とりで 医 院	外, 整外, 内. 胃, 皮泌, X線	取手市青柳114	ノルマン・ニヤ マン	"
422,014,1 55. 1. 8	中 島 "	内, 小, 産婦	結城郡石下町曲田 561	中 島 光 男	"

歯 科

173,020,5 55. 1. 15	関 本 歯科医院	歯	取手市寺田4678-1	関 本 英 雄	新 規
183,007,0 "	松 沢 "	"	岩井市大字辺田 1144-54	松 沢 憲 治	"
363,049,4 55. 1. 1	布瀬川 "	"	鹿島郡鹿島町木滝 168	布瀬川 英 夫	開 設 者 更 変
173,006,4 55. 1. 10	麻 生 "	"	取手市大字取手 乙の1572-1	麻 生 珍 彦	再 指 定
313,022,2 55. 1. 5	関 根 "	"	東茨城郡大洗町 磯浜1269	関 根 健 夫	"
343,008,5 55. 1. 15	中 井 "	"	久慈郡大子町大子	中 井 富 雄	"

薬 局

014,054,5 55. 1. 15	南 保 薬 局	調 剤	水戸市堀町1162-49	南 保 千 寿	再 指 定
------------------------	---------	-----	--------------	---------	-------

茨城県告示第131号

昭和54年12月26日付けで認可申請のあつた大六天地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第4項においてさらに準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類  
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和55年2月8日から昭和55年2月28日まで
- 3 縦覧の場所 大穂町役場

**茨城県告示第132号**

昭和54年12月26日付けで認可申請のあつた吉沼南部地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第4項においてさらに準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類  
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和55年2月8日から昭和55年2月28日まで
- 3 縦覧の場所 大穂町役場

**茨城県告示第133号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、昭和55年1月31日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 牛久守谷線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
稲敷郡茎崎村大字小茎 字上宿212-1番地先から	旧	最大 <small>メートル</small> 22.50	915.00 <small>メートル</small>	茎崎橋架換に伴う区域変更
		最小 5.00		
稲敷郡茎崎村大字上岩崎 字永作1800-2番地先まで	新	最大 31.00	842.00	
		最小 11.50		

**茨城県告示第134号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。その関係図面は、昭和55年2月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 路線名 県道 牛久守谷線
- 2 供用開始の区間  
稲敷郡茎崎村大字小茎字上宿212-1番地先から  
稲敷郡茎崎村大字上岩崎字永作1800-2番地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和55年2月1日

茨城県告示第135号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和55年1月31日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 293号
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
常陸太田市小沢町 字地尻1175番地先から	旧	最大 <small>メートル</small> 9.50	<small>メートル</small> 213.50	
		最小 6.50		
常陸太田市三才町字森ノ前 1149番地の4先まで	新	最大 <small>メートル</small> 9.50	213.50	里川橋歩道添架のための区域変更
		最小 6.50		
		最大 <small>メートル</small> 45.20	223.50	
		最小 2.60		

茨城県告示第136号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、昭和55年1月31日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 路線名 一般国道 293号
- 2 供用開始の区間  
常陸太田市小沢町字地尻1175番地先から  
常陸太田市三才町字森ノ前1149番の4地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和55年1月31日

**茨城県告示第137号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和55年1月31日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大洋鹿島線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
鹿島郡鹿島町大字清水字西山 1657-2番地先から	旧	最大 <small>メートル</small> 4.50	<small>メートル</small> 1,795.00	
		最小 3.50		
鹿島郡鹿島町大字宮中 字下生附4594-1番地先まで	新	最大 4.50	1,795.00	
		最小 3.50		
		最大 22.00	1,756.00	
		最小 11.00		

**茨城県告示第138号**

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により野原土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 組合の名称 野原土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 昭和50年3月3日から昭和56年3月31日まで
- 3 施行地区  
竜ヶ崎市字野原及び字出し山の各一部
- 4 事務所の所在地  
竜ヶ崎市字寺後3710番地  
竜ヶ崎市役所建設部都市計画課内
- 5 設立認可の年月日  
昭和50年3月3日
- 6 変更の主な内容 確定測量に伴う地積の変更
- 7 変更認可の年月日  
昭和55年1月31日

## 公 告

### ●一時保護児童の所持物件の保管

児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第33条の 2 の規定により一時保護を加えた児童の所持物件中、下記の物件を保管したから、返還請求権を有する者は申し出て下さい。

昭和55年 1 月 31 日

茨城県中央児童相談所長 井 坂 照 美

1 申し出の期間

昭和55年 1 月 31 日から昭和55年 7 月 30 日まで

2 申し出の場所

茨城県中央児童相談所

水戸市三の丸 1 - 3 - 17

電話 水戸局 (0292) 21-4992

3 保管物件

物件名	種 類	数 量	経 過
自 転 車	ブリジストン製 深緑色車番 J 942407	1 台	昭和54年12月11日午後 1 時ごろ常磐線水戸駅 南口にある自転車置場から窃取したもの。

### ●小売販売業者甲の登録

食糧管理法施行規則（昭和22年農林水産省令第 103 号）第22条の 4 第 2 項の規定により次の者を小売販売業者甲として登録した。

昭和55年 1 月 31 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

「次の者」は省略し、茨城県農林水産部食品流通課及び県西地方総合事務所において縦覧に供する。

### ●米飯提供業者の登録

食糧管理法施行規則（昭和22年農林水産省令第 103 号）第35条の 4 第 1 項の規定により次の者を米飯提供業者として登録した。

昭和55年 1 月 31 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

「次の者」は省略し、茨城県農林水産部食品流通課及び県北、鹿行、県南、県西地方総合事務所において縦覧に供する。

●土地立ち入り測量

土地収用法(昭和26年法律第219号)第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 起業者の名称 茨 城 県
- 2 事業の種類 県道太子那須線道路改良工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域

久慈郡太子町大字上野宮字風ヶ崎, 字上山, 字西ノ後, 字小山口, 字鍋渡向, 字西ノ後上, 字柿ノ草古内日北向, 字柿ノ草古内, 字柿ノ草東沢, 字柿ノ草, 字柿ノ草口, 字鍋渡鳥沢口, 字風仙場及び字本宮向川原地内

- 4 立ち入ろうとする期間

昭和55年2月1日から昭和56年3月31日まで

●都市計画の図書の縦覧

下館・結城都市計画道路の変更に伴い、岩瀬町から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹 内 藤 男

縦 覧 場 所 茨城県庁土木部都市計画課

●都市計画事業の施行者の名称等

古河総和都市計画道路事業については、昭和55年1月16日建設省告示第9号で都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第2項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

昭和55年1月31日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
古河総和都市計画道路事業  
3-4-2 横山大山線
- 2 施行者の名称 茨 城 県
- 3 事務所の所在地 水戸市三ノ丸1丁目5番38号  
茨城県庁
- 4 事業地の所在

茨城県古河市中央二丁目, 中央三丁目, 本町二丁目及び本町三丁目地内



●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

昭和55年 1 月 31 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

水戸市見川 2 丁目30番, 3028番 3, 3028番24

- 2 事業主の住所及び氏名

水戸市見川 2 丁目28-24

竹 林 正 利

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

勝田市大字高野字芦際1940番, 字内城1941番, 無番, 字風呂尻1956番, 無番, 字釜の口無番

- 2 事業主の住所及び氏名

勝田市東石川1370番地

勝田市長 川 又 敏 雄

●道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和55年 1 月 31 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 日 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
境土木指令 第17号	55. 1. 19	寺内 さわ	猿島郡境町563	猿島郡境町字塚越 217番 6, 218番 7, 14 " " 字六夜塚 201番13	メートル 4.03	メートル 27.20
水土木指令 第23号	55. 1. 18	幕内 正	東茨城郡美野里 町大字羽鳥2647 番 5	東茨城郡美野里町大字 羽鳥字東坪2655番 2	4.06	34.80
" 第24号	"	鈴木 常夫	日立市久慈町 3952番 2	勝田市東石川字堂端 3592番 6, 7	4.00	35.00
竜土木指令 第 8 号	55. 1. 16	緑建設(株) 代表取締役 来栖 克己	土浦市桜町 1 丁目 6 番 9 号	稲敷郡阿見町若栗 字降木523番60, 67	4.00	34.45

**正 誤**

昭和54年1月16日付け茨城県報第6697号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
2	上から21	2086の1, 2086の3	2068の1, 2068の3

昭和54年12月24日付け茨城県報第6795号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
10	上から3	字荷久保	字稲荷久保
"	"	字神	字姥神
"	"	字荷峰	字稲荷峰
"	"	字林田峰	字林畑峯
"	"	字境峰	字境峯
"	"	字新地	薄倉町字新地
"	上から5	字西山	板橋町字西山
"	" 6	字アクラ	字アラク

昭和54年12月24日付け茨城県報号外第390号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
10	上から3	昭和55年2月1日(金)から 3月22日(金)まで	昭和55年2月1日(金)から 2月22日(金)まで

昭和55年1月17日付け茨城県報第6800号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
1	目次 下から 1～2	(鹿島臨海工業地帯開発組合) ●造成工場敷地譲受人の公募	●造成工場敷地譲受人の公募 (鹿島一課)
12	上から 1～2	(鹿島臨海工業地帯開発組合) ●造成工場敷地譲受人の公募	●造成工場敷地譲受人の公募

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1カ月)  
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 1,000円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人  
発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所